

平成27年4月16日

お客様 各位



『地方創生支援部』の新設について

平成26年12月27日に閣議決定された『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を受けて、各地方公共団体に求められている『地方版総合戦略』の策定や推進を積極的に支援するための統括部署として地方創生支援部を新たに設置しました。

地方創生支援部は、理事長直轄の組織として、地方創生支援部長を統括責任者とし、各地方公共団体の所在店舗の本店営業部長、矢本支店長、女川支店長、鹿島台支店長を地方創生支援部担当として配置しています。

記

1. 実施日 平成27年4月1日

2. 組織

担当部署	地方創生支援部（理事長直轄）
責任者	地方創生支援部長
担当	本店営業部長、矢本支店長、女川支店長、鹿島台支店長

以上